

平成 26 年度

町営住宅 補充入居者募集

高森町営住宅条例第 4 条及び高森町特定公共賃貸住宅条例第 4 条の規定に基づき、下記のとおり補充入居者を募集します。

○住宅の種類

- ①公営住宅（低所得者層向け） ②高齢者・障がい者向け住宅（平屋・バリアフリー住宅）
- ③特定公共賃貸住宅（中堅所得者層向け） ④貸付住宅（所得制限なし）

○基本的な入居資格及び条件

- ①本人または同居者が暴力団員でない人 ②同居者、または同居しようとする親族がいる人
- ③本人及び同居者の合計所得月額（政令月収）が基準額以下の人
- ④現に住宅に困っていることが明らかな人 ⑤本町に住所または勤務場所を有する人
または 1 ヶ月以内に住所または勤務場所を有することとなる人
- ⑥税金等の滞納がない人 ⑦政令で定めた収入を超えていないこと

○入居申し込み期間及び場所

期間：1月14日（火）～2月25日（火）（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
場所：高森町役場 建設課 住宅係

○申込方法

申込期間内に町営住宅入居申込書に記入し、必要書類を添えて提出してください。
申込書には住宅に困っている事情を調査する項目がありますので、申込書の記入は必ず申込者本人が行ってください。

○申し込みに必要なもの

- ①印かん
- ②入居予定者の平成 24 年 1 月から 12 月までの所得が確認できる書類（源泉徴収票の写し・役場発行の所得証明書など）
- ③住民票の写し（世帯全員分） ※外国人にあっては外国人登録証明書
- ④保有資産の有無を確認できる書類（役場発行の資産証明書など）
- ⑤入居予定者に障がい者がいる場合は障がい者手帳
- ⑥寡婦・寡夫世帯については、そのことが証明できる書類（戸籍謄本など）

○選考方法

公営住宅及び高齢者・障がい者向け住宅については、高森町営住宅条例第 10 条及び高森町営住宅条例施行規則で定める判定基準に基づき、町営住宅入居審査会の審査を受け、団地ごとに補充入居順位を決定します。

特定公共賃貸住宅及び貸付住宅については、公開抽選により補充入居順位を決定します。平成 26 年度中に町営住宅の明け渡しがあったときは、その順位に基づき入居者を決定します。

○その他

- ①今回の申し込みは平成 26 年度中のみ有効です。
- ②犬・猫などは飼育できません。
- ③町営住宅の駐車場は基本的に 1 世帯につき 1 台です。
- ④前年度に申し込みをされた人も再度申し込みが必要です。



■お問い合わせ先 建設課 住宅係 TEL (62) 1111 (内線145)